

令和5年度 第4回
田川市国民健康保険運営協議会
会 議 資 料

開催日時：令和6年1月15日（月）午後6時00分

場 所：田川市役所1階 大会議室

1. 納付金の本算定結果について

1. 令和6年度の本算定結果

令和6年1月10日に県説明会があり、来年度納付金の本算定結果が示されました（田川市分は後ほど別紙で説明）。市町村納付金は、来年度の県全体予算（歳出・歳入）推計から算出されますが、国から示された確定係数（本算定用の係数）により、内訳が以下のとおりとなりました。表中のカッコ（ ）内が仮算定から変更になった金額です。

【本算定結果 県全体内訳】

支出		収入	
科目	金額	科目	金額
保険給付費 [医療費等]	POINT1 3,514億円 (△35億円)	前期高齢者交付金	1,338億円 (△3億円)
後期高齢者支援金等	685億円 (△2億円)	定率国庫負担金	927億円 (△10億円)
介護納付金	228億円 (+3億円)	国普通調整交付金	362億円 (+14億円)
その他 [予備費等]	18億円 (△3億円)	県繰入金	226億円 (△3億円)
合計	POINT2 4,445億円 (△37億円)	高額医療費負担金等	106億円 (△2億円)
		保険者努力支援制度	23億円 (±0)
		その他 [暫定措置]	POINT3 60億円 (+43億円)
		国保事業費納付金	1,403億円 (△76億円)
		合計	POINT4 4,445億円 (△37億円)
一般被保険者数		936千人	(±0)
介護2号被保険者数		298千人	(±0)

() は仮算定比

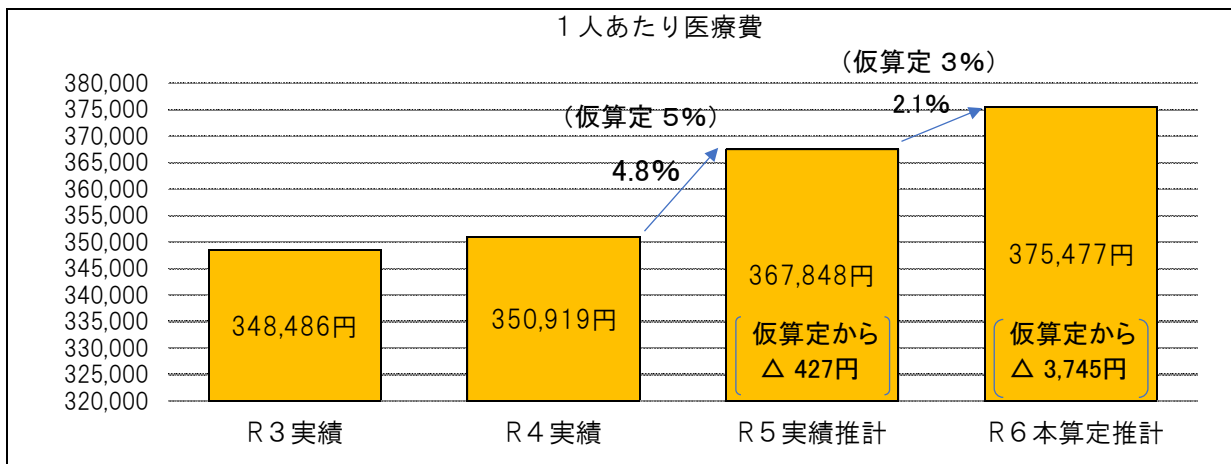
【Point】

- 1 保険給付費 [医療費等] の推計が下方修正され、仮算定から35億円減少
- 2 各支出科目と合わせた支出合計が、仮算定から37億円減少
- 3 収入科目の「その他 [暫定措置]」が上方修正され、仮算定から43億円増加
- 4 支出減と収入増を反映し、国保事業費納付金が仮算定から△76億円減少

【本算定による変更点】

- 1 令和6年度診療報酬改定があり、全体では△0.12%のマイナス改定となったため、医療費等の推計値に改定率を反映した結果、保険給付費等が減少した。
- 2 県が、県の国保特別会計の令和4年度決算剰余金から、納付金減算に充当できる額を精査した結果、42億円を活用出来ると判断し、充当することとした（収入科目の「その他（暫定措置）」に反映）
- 3 保険給付費は、県内の一人あたり医療費の推計値から算出しているが、本算定の直近月（仮算定から2カ月分追加）まで実績を反映した結果、推計値が下方修正された。

▼本算定時の県内ひとり当たり医療費推計



【結果（まとめ）】

令和6年度納付金は、仮算定から大きく減少したものの、1人あたり医療費の伸びは依然として大きく、県内被保険者に課される負担そのものは、前年度より上昇する結果となっている。

※ 県平均ひとり当たり納付金額…R4年度 144,110円⇒R5年度 149,995円（5,885円増）

2. 田川市の本算定結果

別紙「令和6年度納付分 国民健康保険事業費納付金、標準保険料率 算定結果資料（本算定情報）」を参照

2. 税率の検討について

1. 財源不足の主な要因

本算定結果から、田川市の令和6年度収支予想は以下のとおりとなりました。

【本算定】

県納付金支払に必要な額	市の税収予想	(b) - (a) 財源不足
(a) 9億8千500万円	(b) 8億1千900万円	△1億6千600万円

▼ 財源不足の要因（△1億6千600万円の内訳）

(1) 医療費増による1人あたり納付金額の増額（△2千400万円）

R6年度一人当たり増 2,825円 × 8,796人 = 24,878,700円

(2) 基金還元のために低税率設定（△7千600万円）

令和5年度の保険料設定において、7千6百万円ずつ基金の還元を行う保険料設定となっていました。

(3) 被保険者減少による税収、補助金等の減少（△6千600万円）

被保険者数の減により、保険料収入や加入者数ベースで交付される補助金等が減少しています。

▼ 保険料収入

保険料賦課総額	R5年度(11月時点)	R6年度(試算)	差引増減
(ア) 医療分賦課額	528,557,826円	507,588,939円	△ 20,968,887円
(イ) 支援分賦課額	247,014,456円	237,116,020円	△ 9,898,436円
(ウ) 介護分賦課額	75,759,656円	74,288,056円	△ 1,471,600円
合計	851,331,938円	818,993,015円	△ 32,338,923円

(△3千200万円)

▼ 補助金、交付金等

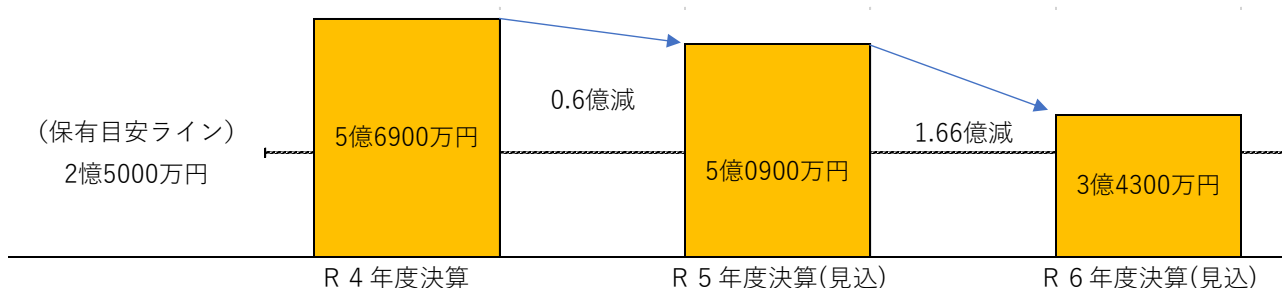
※県の納付金算定(標準保険料率算定結果詳細・過程情報)リストから抜粋

年度	R5年度本算定(a)	R6年度仮算定(b)	差引増減(b)-(a)
県算定による収入額	403,427,730円	369,452,972円	△ 33,974,758円

(△3千400万円)

【合計】 (1)+(2)+(3) = 1億6千6百万円

2. 基金保有額の見通し（令和5年度12月補正時点の見込み）



(補足)

- (1) 令和4年度決算時点で、約5億6,900万円の基金を積み立てています（基金積立が始まった令和元年度以降、取り崩しなし。保有の目安は2億5千万円）
- (2) 基金を還元するために行った減税の影響などにより、令和5年度決算では、6千万円程度の取り崩しを予定しています（この時点の基金残高は約5億900万円）
- (3) 令和6年度の財源不足が予想どおりの結果となれば、令和6年度決算時の基金残高は、約3億4,300万円となります。

3. 税率の検討

審議会への諮問事項である「令和6年度の国民健康保険税率」のあり方については、以下のような判断のポイントが挙げられます。

▼ 判断のポイント

- (1) 令和6年度の本算定の結果、令和5年度と比べ、基金の減少が加速する見込みとなっている。
- (2) 令和6年度決算（見込）において、基金は、保有の目安としている2億5千万円を割り込むほどの減少はしない。
- (3) 令和6年度に予定していた県内保険料率の均一化が、令和7年度以降に延期される見通しとなり、その内容も決定していないため、現時点では、本市の保険財政の構造的変化の見通しはない。